

平成29年4月3日

平成29年度いしかわ次世代産業創造ファンド事業等助成金の公募開始について

石川県では、本県産業を持続的な発展に導くため、平成26年5月に策定した「石川県産業成長戦略」に基づき、将来の本県経済の一翼を担うことが期待される炭素繊維やライフサイエンス分野などの次世代産業の創出・育成を強力に推進していくこととしており、平成22年度に、県と7つの金融機関が連携して創設した「いしかわ次世代産業創造ファンド」を平成26年7月から300億円に拡大し、次世代産業の創造に向けた産学官連携の取組みを強化しております。

石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構では、このファンドから生み出される運用益を活用して、産学官連携による次世代産業の創造に向けた新たな技術や製品の研究開発等の取組みを支援しています。4月3日（月）より、このファンドの運用益を活用した助成事業の公募を開始いたします。

また、研究開発の成果を事業化に繋げるための事業化促進支援事業の公募も合わせて開始いたします。

なお、これら助成金の公募説明会を4月10日（月）に開催いたしますので、お知らせいたします。

記

1 募集期間

平成29年4月3日（月）～5月8日（月）16時必着

（公募説明会 日 時：平成29年4月10日（月）14時～16時

場 所：石川県地場産業振興センター新館5階第12研修室）

2 募集事業・公募案内

いしかわ次世代産業創造ファンド事業助成金（別紙参照）

※公益財団法人石川県産業創出支援機構のホームページに公募案内等を掲載します。

(URL:<http://www.isico.or.jp/isico/jisedaifund>)

事業化促進支援事業（別紙参照）

※公益財団法人石川県産業創出支援機構のホームページに公募案内等を掲載します。

(URL:<http://www.isico.or.jp/soshiki/gijyutsu/jigyoka>)

3 公募説明会

本助成制度等に関する公募説明会を4月10日（月）14時から県地場産業振興センター新館5階第12研修室（金沢市鞍月2丁目20番地）で開催いたします。

詳細につきましては、公益財団法人石川県産業創出支援機構のホームページでもお知らせします。

(URL:<http://www.isico.or.jp/isico/jisedaifund>)

4 問い合わせ先

公益財団法人石川県産業創出支援機構 プロジェクト推進部 技術開発支援課

電話 076-267-6291

石川県商工労働部産業政策課 次世代産業創造グループ

電話 076-225-1513

いしかわ次世代産業創造ファンド事業等助成金一覧

① 新技術・新製品開発事業化可能性調査事業

1. 対象者：石川県内に事業所を有する企業
石川県内に事業所を有する企業と大学等又は複数企業からなる連携体
2. 対象事業：新技術・新製品の研究開発等において必要となる予備的調査（実用化可能性調査、市場調査、知的財産活用可能性調査など）
3. 実施方法：企業または連携体の代表者に対して補助金を交付
4. 助成金額：最大100万円以内（定額、年度跨ぎ不可）
5. 採択予定件数：3件程度

② 農林水産物機能性等評価・実証支援事業

1. 対象者：企業（中小企業に限る）、事業協同組合、農協、漁協、農事組合法人等
2. 対象事業：付加価値の高い加工食品等の製品開発に向け、大学や公的試験研究機関等の技術的支援を受けて実施する地場の農林水産物やその加工品が有する機能性成分等の評価・実証事業
3. 実施方法：企業または連携体の代表者に対して補助金を交付
4. 助成金額：250万円以内（定額、年度跨ぎ不可）
5. 採択予定件数：2件程度

③ 次世代産業創造支援事業

1. 対象者：石川県内に事業所を有する企業と大学等又は複数企業からなる連携体
2. 対象事業：「炭素繊維」「ライフサイエンス」「エネルギー・低炭素化」「航空機」分野における新技術・新製品の研究開発及び実用化研究
3. 実施方法：連携体の代表者に対して補助金を交付
4. 助成金額：1年で最大2,000万円以内（補助率：2/3、年度跨ぎ可）
5. 採択予定件数：4件程度

④ 新技術・新製品研究開発支援事業

1. 対象者：石川県内に事業所を有する企業
石川県内に事業所を有する企業と大学等又は複数企業からなる連携体
2. 対象事業：新技術・新製品の研究開発及び実用化研究
3. 実施方法：企業または連携体の代表者に対して補助金を交付
4. 助成金額：1～3年で最大2,000万円以内
（単独企業の場合は1年で最大1,000万円以内）
（補助率：2/3（従業員が50人未満の場合は3/4）、年度跨ぎ可）
5. 採択予定件数：4件程度

⑤ 事業化促進支援事業（国の交付金を活用）

1. 対象者：石川県内に事業所を有する企業と大学等又は複数企業からなる連携体
2. 対象事業：県内企業と大学等・企業間からなる連携体がこれまでに取り組んだ研究開発成果の事業化に向けて実施する評価・実証試験等に対する助成
3. 実施方法：連携体の代表者に対して補助金を交付
4. 助成金額：1～3年で最大3,000万円以内（補助率：2/3）
5. 採択予定件数：4件程度